

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第27期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社ピーシーデポコーポレーション
【英訳名】	PC DEPOT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 野島 隆久
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
【電話番号】	045（472）7795 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理財務本部長 杉浦 和幸
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
【電話番号】	045（472）9835
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理財務本部長 杉浦 和幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期連結 累計期間	第27期 第2四半期連結 累計期間	第26期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	19,260	19,266	39,137
経常利益 (百万円)	1,431	1,768	3,018
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	973	1,204	1,718
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	973	1,204	1,718
純資産額 (百万円)	24,834	26,194	25,259
総資産額 (百万円)	33,154	37,385	33,043
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	19.38	23.91	34.18
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	19.23	23.70	33.91
自己資本比率 (%)	74.8	69.9	76.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	677	2,099	2,029
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	656	327	949
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,271	3,170	2,238
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	8,292	13,325	8,383

回次	第26期 第2四半期連結 会計期間	第27期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.74	9.19

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「1株当たり四半期(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、信託口が所有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大、また、それに伴う緊急事態宣言の発出により大幅に下押しされ、厳しい状況にありました。6月の制限緩和後においても、経済活動の先行きは不透明な状況であります。国内コンピューター販売は、感染症拡大予防の観点からテレワーク、在宅オンライン学習、オンラインでの人と人との交流が推奨されたことにより、インターネットデバイス、周辺機器、通信回線の整備、使い方のサポート需要が増加しております。一方、外出自粛の影響は急を要さない商品の購入、買い替え、とりわけスマートフォンの買い替えに現れており、販売数が減少いたしました。

このような状況下、当社グループは、Visionとして「年齢、性別、所得、教育、居住地域等により発生する情報社会における格差を解消する」、Missionとして「全てのお宅にデジタル担当を」と定め、ご家庭のデジタル担当となるべく、販売、修理、インターネットなどの「デジタルライフ」を全てワンストップでサポートする専任担当者制を進めております。専任担当者は「プレミアムメンバーの未来のデジタルライフを任せていただく計画的提案」による需要創造を提供するデジタルライフコンサルティング化を推進し、コロナ禍のこの状況であっても、その先を見据えた「デジタルライフ」のため、日々、提案とその提案力の研鑽に努めております。

店頭販売においては、プレミアムメンバーのデジタル担当として、在宅におけるテレワーク、オンライン学習や各種オンラインによる手続きなど、コロナ禍において急速に進んだ社会構造の変化に対応し、持続的なデジタルライフの活性化に取り組みしました。その結果、ソリューションサービス売上高は、期初の計画範囲内の推移をいたしました。商品販売においてはプレミアムメンバー、一般顧客のどちらも新しい生活様式に移行する過程において必要となったデバイス、周辺機器の需要が一定量あり、堅調に推移いたしました。一方、スマートフォンの買い替えなど、比較的購入に時間のかかる商品の販売数は減少しておりますが、プレミアムメンバーの買い替え、新規購入に関しては先々の提案を行うことにより引き続きご利用いただけるよう、努めております。

費用面では、新聞折込広告を主とする販売促進活動を4、5月に縮小したことに加え、既存プレミアムメンバーに対するダイレクトメールによる積極的な通知を控え、定休日を増加し、営業時間の短縮を行ったことから、宣伝広告費、人件費、店舗運営にかかわる諸費用が減少いたしました。一方、今後の事業拡大に向け、長期雇用を目的とした採用は積極的に行っております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は192億66百万円（前年同期比0.0%増）、営業利益は17億30百万円（前年同期比25.7%増）、経常利益は17億68百万円（前年同期比23.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は12億4百万円（前年同期比23.7%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

パソコン等販売事業（商品販売・ソリューションサービス販売等）

コンピューター販売において、デジタルライフのサポート・計画的提案・需要創造への移行を継続いたしました。FACE to FACEの対応を継続しながら全店舗で感染症対策を行い、ステークホルダーに安心してデジタル担当を任せていただけるよう努めております。ソリューションサービスは、「物・商品」「価格」を訴求するだけではなく、「コト・需要・要望」「価値創出」を提案する「需要創出型提案」を行い、プレミアムメンバーや一般のお客様の未来価値創出に努めることにより、「未来のデジタルライフの計画的提案」をお任せいただけるよう、体制を整えております。また、プレミアムメンバーの新規募集に関しては、既存プレミアムメンバーからの紹介や来店者に対する加入促進をしておりましたが、2020年1月より広告などによる「新規プレミアムメンバー募集」を開始いたしました。

当第2四半期連結会計期間末における「ピーシーデポスマートライフ店」「PC DEPOT」「PC DEPOTパソコンクリニック」の総店舗数は132店舗となりました。内訳は、当第2四半期連結累計期間にピーシーデポスマートライフ店を1店舗開店、PC DEPOTパソコンクリニックを1店舗インショップ出店しております。その他に、近畿・中国・四国地区においてフランチャイズ運営する「PC DEPOT」が3店舗あります。

以上の結果、パソコン等販売事業の外部顧客への売上高は186億68百万円（前年同期比0.1%増）、セグメント利益は17億95百万円（前年同期比27.1%増）となりました。

[店舗数の推移]

	2020年3月31日 の店舗数	期中増減	2020年9月30日 現在の店舗数
ピーシーデポスマートライフ店	52	1	53
PC DEPOT	15	—	15
PC DEPOT パソコンクリニック	63	1	64
合 計	130	2	132

上記表は、株式会社ピーシーデポコーポレーション、株式会社ピーシーデポストアーズの合計となります。

上記表は、フランチャイズが運営する「PC DEPOT」3店舗を含んでおりません。

インターネット関連事業

インターネット関連事業においては、当社グループが提供するプレミアムサービス関連におけるグループ間業務受託並びにRPAなどによる業務やシステムの自動化等、生産効率改善の業務受託を進めております。しかしながら、コロナ禍において同事業の需要が減退したことにより、売上高、セグメント利益は共に減少いたしました。

以上の結果、インターネット関連事業の外部顧客への売上高は5億97百万円（前年同期比1.6%減）、セグメント利益は1億82百万円（前年同期比20.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物の残高は133億25百万円となり、当第2四半期連結累計期間に49億42百万円増加（前年同四半期は12億50百万円の減少）しております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、未払金の減少額3億11百万円、法人税等の支払額が4億22百万円ありましたが、税金等調整前四半期純利益17億83百万円、売上債権の減少額4億88百万円、仕入債務の増加額3億22百万円、減価償却費3億93百万円等により20億99百万円の増加（前年同四半期は6億77百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社株式の売却による収入1億40百万円がありましたが、有形固定資産の取得による支出4億91百万円及び無形固定資産の取得による支出16百万円等により、3億27百万円の減少（前年同四半期は6億56百万円の減少）となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において実施いたしました設備投資の総額は1億87百万円であり、これらの資金は自己資金でまかなっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出9億93百万円、配当金の支払額3億31百万円がありましたが、長期借入れによる収入45億円により、31億70百万円の増加（前年同四半期は12億71百万円の減少）となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,200,000
計	160,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,622,400	52,622,400	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり ます。 なお、単元株式 数は100株であり ます。
計	52,622,400	52,622,400	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	52,622,400	-	4,737	-	5,005

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ティーエヌホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1 城山トラストタワー27F	11,689,100	22.83
野島 隆久	神奈川県相模原市中央区	6,623,260	12.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,062,100	11.84
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	4,178,900	8.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,077,600	4.06
株式会社日本カストディ銀行(信託B口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,999,300	3.90
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / FIM / LUXEMBOURG FUNDS / UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,300,000	2.54
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTER 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	946,000	1.85
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	792,175	1.55
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	783,300	1.53
計	-	36,451,735	71.19

(注) 1. 資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、JTCホールディングス株式会社と2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。
2. メリルリンチ日本証券株式会社は、2020年11月1日付でBofA証券株式会社に商号変更しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,420,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,104,000	511,040	-
単元未満株式	普通株式 97,900	-	-
発行済株式総数	52,622,400	-	-
総株主の議決権	-	511,040	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,400株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数54個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は株式会社日本カストディ銀行(信託E口)名義となっておりますが、実質的には当社が保有している当社株式783,300株が含まれております。

3. 「単元未満株式」の中には、自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ピーシーデポコーポレーション	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9	1,420,500	-	1,420,500	2.70
計	-	1,420,500	-	1,420,500	2.70

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は株式会社日本カストディ銀行(信託E口)名義となっておりますが、実質的には当社が保有している株式が783,300株(議決権の数7,833個)あります。

なお、当該株式は上記 発行済株式の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2. 自己株式は、2020年8月13日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、70,200株減少しました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1)当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2)当社の四半期連結財務諸表に表示される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新創監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,383	13,325
売掛金	9,421	8,933
たな卸資産	15,695	15,890
未収入金	88	103
その他	424	475
貸倒引当金	189	178
流動資産合計	23,823	28,549
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,402	7,461
減価償却累計額	3,996	4,174
建物及び構築物(純額)	3,405	3,287
工具、器具及び備品	2,687	2,692
減価償却累計額	2,077	2,136
工具、器具及び備品(純額)	609	556
土地	263	263
その他	90	154
減価償却累計額	5	13
その他(純額)	84	140
有形固定資産合計	4,362	4,247
無形固定資産		
のれん	31	27
その他	616	524
無形固定資産合計	647	552
投資その他の資産		
投資有価証券	133	0
繰延税金資産	972	975
差入保証金	1,639	1,612
敷金	1,226	1,215
その他	285	273
貸倒引当金	48	41
投資その他の資産合計	4,209	4,035
固定資産合計	9,220	8,835
資産合計	33,043	37,385

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2020年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	875	1,198
1年内返済予定の長期借入金	1,286	2,187
未払金	2 1,456	2 824
未払法人税等	482	641
賞与引当金	214	218
商品保証引当金	57	46
その他	686	743
流動負債合計	5,059	5,859
固定負債		
長期借入金	2,071	4,677
資産除去債務	470	474
長期預り保証金	68	68
長期末払金	114	110
固定負債合計	2,725	5,331
負債合計	7,784	11,191
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,737	4,737
資本剰余金	5,005	5,008
利益剰余金	16,561	17,438
自己株式	1,098	1,050
株主資本合計	25,204	26,133
新株予約権	54	60
純資産合計	25,259	26,194
負債純資産合計	33,043	37,385

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
売上高	19,260	19,266
売上原価	10,241	10,144
売上総利益	9,018	9,122
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	309	185
販売手数料	291	327
役員報酬	104	101
給料及び手当	2,707	2,625
賞与	157	162
賞与引当金繰入額	225	218
退職給付費用	49	50
消耗品費	174	240
減価償却費	319	363
のれん償却額	3	4
不動産賃借料	1,212	1,155
その他	2,085	1,956
販売費及び一般管理費合計	7,641	7,391
営業利益	1,376	1,730
営業外収益		
受取利息	0	0
販売奨励金	11	11
受取賃貸料	115	95
受取手数料	13	16
持分法による投資利益	4	-
その他	20	23
営業外収益合計	166	148
営業外費用		
支払利息	10	9
賃貸費用	91	96
その他	10	3
営業外費用合計	111	109
経常利益	1,431	1,768
特別利益		
関係会社株式売却益	-	16
新株予約権戻入益	15	-
特別利益合計	15	16
特別損失		
固定資産除却損	4	1
特別損失合計	4	1
税金等調整前四半期純利益	1,442	1,783
法人税、住民税及び事業税	453	581
法人税等調整額	15	2
法人税等合計	468	578
四半期純利益	973	1,204
親会社株主に帰属する四半期純利益	973	1,204

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	973	1,204
四半期包括利益	973	1,204
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	973	1,204

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,442	1,783
減価償却費	359	393
のれん償却額	3	4
貸倒引当金の増減額 (は減少)	18	17
賞与引当金の増減額 (は減少)	11	4
関係会社株式売却損益 (は益)	-	16
商品保証引当金の増減額 (は減少)	32	11
受取利息	0	0
新株予約権戻入益	15	-
支払利息	10	9
支払手数料	2	2
為替差損益 (は益)	0	0
持分法による投資損益 (は益)	4	-
固定資産除却損	4	1
売上債権の増減額 (は増加)	353	488
たな卸資産の増減額 (は増加)	195	194
未収入金の増減額 (は増加)	28	15
仕入債務の増減額 (は減少)	328	322
未払金の増減額 (は減少)	289	311
その他の資産の増減額 (は増加)	11	49
その他の負債の増減額 (は減少)	183	60
その他	43	78
小計	1,073	2,533
利息の受取額	0	0
利息の支払額	9	11
法人税等の支払額	386	422
営業活動によるキャッシュ・フロー	677	2,099
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	480	491
無形固定資産の取得による支出	168	16
関係会社株式の売却による収入	-	140
敷金及び保証金の差入による支出	58	1
敷金及び保証金の回収による収入	65	47
預り保証金の受入による収入	16	-
預り保証金の返還による支出	5	-
その他	25	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	656	327
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	4,500
長期借入金の返済による支出	951	993
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	3
配当金の支払額	321	331
自己株式の増減額 (は増加)	4	0
銀行手数料の支払額	2	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,271	3,170
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,250	4,942
現金及び現金同等物の期首残高	9,542	8,383
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,292	13,325

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び子会社の従業員(以下、「従業員」という。)の福利厚生の拡充及び当社の企業価値向上を目的として「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

(1)取引の概要

当社は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、従業員に対し、勤続年数等の各人の貢献度に応じてポイントを付与し、受給資格を取得した従業員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付しております。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理します。

(2)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度111百万円、当第2四半期連結会計期間109百万円

当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度801千株、当第2四半期連結会計期間783千株

期中平均株式数 前第2四半期連結累計期間828千株、当第2四半期連結累計期間789千株

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2020年 9 月30日)
商 品	5,693百万円	5,882百万円
仕 掛 品	0	6
貯 蔵 品	1	1
合 計	5,695	5,890

2 フランチャイズ店との共同購入による仕入債務のうち、フランチャイズ店が負担する部分は当社がフランチャイズ店から入金を受けたうえで支払を行っております。当社では当該金額を未払金として認識し、これに対応してフランチャイズ店に対する未収入金を計上しております。このような処理に基づく残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2020年 9 月30日)
未 払 金	23百万円	26百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
現金及び預金	8,292百万円	13,325百万円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	8,292	13,325

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	326	6.5	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注) 基準日現在に信託口が所有する当社株式842,800株に対する配当金5百万円を含めておりません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月14日 取締役会	普通株式	327	6.5	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

(注) 基準日現在に信託口が所有する当社株式812,600株に対する配当金5百万円を含めておりません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	327	6.5	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 基準日現在に信託口が所有する当社株式801,900株に対する配当金5百万円を含めておりません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月12日 取締役会	普通株式	327	6.5	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(注) 基準日現在に信託口が所有する当社株式783,300株に対する配当金5百万円を含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	18,652	607	19,260	-	19,260
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	523	523	523	-
計	18,652	1,131	19,783	523	19,260
セグメント利益	1,412	228	1,641	210	1,431

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の受取配当金消去 211百万円を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	18,668	597	19,266	-	19,266
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	521	521	521	-
計	18,668	1,119	19,788	521	19,266
セグメント利益	1,795	182	1,977	208	1,768

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の受取配当金消去 210百万円を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額 (円)	19.38	23.91
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (百万円)	973	1,204
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る四半期純利益金額 (百万円)	973	1,204
普通株式の期中平均株式数 (株)	50,244,566	50,361,723
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 (円)	19.23	23.70
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期 純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	373,844	445,331
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定 に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概 要	2016年 7 月12日取締役会決議による 取締役及び執行役員に対する有償ス tockオプション (新株予約権) は、2019年 6 月26日に新株予約権の 権利行使の条件を充足しないことが 確定し、すべて消滅しました。	

(注) 信託口が保有する当社株式を、「 1 株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前第 2 四半期連結累計期間828,889株、当第 2 四半期連結累計期間789,297株)。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2020年9月8日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり子会社を設立いたしました。

1. 子会社設立の目的

当社グループは、「情報社会における格差を解消する」というVisionを掲げ、Missionとして「全てのお宅にデジタル担当を」と定めております。ご家庭のデジタル担当として、様々なデジタルライフにおける課題解決や提案を、販売・修理・サポートを通してプレミアムメンバーシップの会員に提供しております。

この度、そのメンバーシップの会員拡大及びその価値向上へとつながる可能性のある企業、事業及び地域との連携による事業開発並びにそれらに伴う投資を目的とした子会社を設立することといたしました。

2. 設立する子会社の概要

(1) 名称	株式会社フューチャーデザインインベストメント
(2) 所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 野島隆久
(4) 事業内容	顧客基盤の拡大と地域連携を主とした事業開発並びにそれらに伴う投資事業
(5) 資本金	5百万円
(6) 設立年月日	2020年10月1日
(7) 大株主及び持株比率	当社100%

(重要な設備投資)

当社は、2020年7月14日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり固定資産を取得いたしました。

1. 取得の目的

新規事業、商品、店舗デザイン創造のための宿泊施設のある会議室、研修施設として使用する目的です。

2. 取得の内容

対象資産 土地・建物(東京都大田区)
投資金額 土地 797百万円 建物 138百万円
資金調達方法 自己資金及び金融機関からの借入金

3. 取得の時期

2020年10月29日

4. 当該固定資産が営業に及ぼす重要な影響

当連結会計年度の業績に与える影響は軽微であります。

2【その他】

中間配当

2020年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1) 中間配当による配当金の総額..... 327百万円
- (2) 1株当たりの中間配当額..... 6.5円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月4日

(注) 1. 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

2. 2020年9月30日現在に信託口が所有する当社株式783,300株に対する配当金5百万円を含めておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

株式会社ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

新創監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 世潤 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂下 貴之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーシーデポコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーシーデポコーポレーション及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。